

「河内地区自治拠点施設建設促進委員会」の経緯及び周知について

1. 河内地区自治拠点施設建設促進委員会での経緯

H24/8/7	まちづくり協議会理事会で河内地区自治拠点施設建設促進委員会(以下「建設促進委員会」という。)の設立を承認(委員数26名)
8/29	第1回建設促進委員会(役員選出, 事業概要等)
9/13	第2回建設促進委員会(横川・平石地区市民センター施設見学会)
10/16	第3回建設促進委員会(土地・施設利用概要, 建設場所, 施設内容等)
11/20	第4回建設促進委員会(経過報告(中間), 整備内容等)
12/7	中間報告書提出①(建設条件から望ましい河内地区自治拠点施設建設場所)
12/17	第5回施設建設促進委員会(敷地利用, 施設機能, 貸館・団体施設)
H25/1/28	第6回施設建設促進委員会(敷地利用, 施設の階数・部屋のあり方)
2/21	第7回施設建設促進委員会(土地利用・建物構想計画(素案))
3/14	中間報告書提出②(土地利用計画, 建築構想計画)

2. 経過の周知

① 「まちづくり情報誌かわち」での周知(※ 別添参照)

H24/9月号	「建設促進委員会」の発足を掲載
11月号	横川・平石地区市民センターでの視察研修の状況を掲載
H25/1月号	中間報告書提出①を掲載
5月号	中間報告書提出②を掲載

※ なお, まちづくり協議会のホームページでも同じ内容を公開している。

② 河内自治会議での周知

建設促進委員会の委員長でもある川上副会長より, 第6回会議(平成24年12月)と第8回会議(平成25年2月)に中間報告等について報告があった。

(参考) 〈市からの公表〉

※平成25年3月28日宇都宮市長定例記者会見において,

「新たな自治センターについて, 河内生涯学習センター敷地と中岡本運動場敷地を建設場所として生涯学習センターを併設し, 平成25年度に実施設計, 平成26・27年度の2か年で改築工事を行い, 平成28年4月の供用開始を目指す。」と発表された。